

公益財団法人 日本船員福利厚生基金財団
第12回 評議員選定委員会議事録



1. 開催日時：令和3年5月14日（金） 11時～11時30分
2. 開催場所：全日本海員組合本部会館（海員ビル）5階第5会議室
3. 出席者：
出席委員 3名
外部委員：立川 賢一
外部委員：小瀧 理宏
事務局員：井塚 奈保子
欠席委員 2名
評議員：木下 一也
監事：綾 清隆
4. 事務局：鈴木 順三
5. 議長：井塚 奈保子
6. 審議事項：

第1号議案 任期満了に伴う評議員の選任について

7. 議事経過の要領及びその結果：

定刻になり事務局が議長席に着き開会を宣し、評議員選定委員会運営規則第7条に定める成立要件を満たしており、適法に成立した旨を告げた。また、本日の招集は、同規則第4条の但し書きによる招集の旨が確認された。

事務局より、評議員選定委員会運営規則第6条により、「選定委員会委員の議長は、出席した委員の中から互選により選出する。」と定められていると、議場に諮った。

小瀧委員より、「井塚委員にお願いしては」との提案があり、議場に諮ったところ全員異議なく承認され、浦委員が議長に就任し議事を進めた。

直ちに議案の審議に入った。

8. 審議事項

第1号議案：任期満了に伴う評議員の選任について

議長は、第1号議案を上程し、事務局より、5月10日に開催された第30回理事会から推薦のあった、評議員候補者について、定款第11条第5項に基づき、「当該候補者の経歴」、「当該候補者を候補者とした理由」、「当該候補者とこの法人及び役員等との関係」及び「当該候補者の兼務状況」の別紙資料により、1名づつ審議を行い、その選任の賛否を諮ったところ、全員異議なく賛成したので、下記のとおり、それぞれ選任することを可決確定した。なお、その後、全員から就任承諾書が提出された。

選任された評議員：川瀬 悠（（一社）日本船主協会）
真治 正章（栗林商船（株））
清原 敏幸（日本郵船（株））
岩瀬 恵一郎（（一社）日本旅客船協会）
松本 冬樹（（一社）大日本水産会）
勝田 勉（（一社）全国まき網漁業協会）
森田 保己（全日本海員組合）
及川 孝敏（全日本海員組合）

議長は、以上をもって全ての審議事項が終了した旨を述べ、11時30分に閉会を宣し、解散した。

以上

9. 議事録作成者：事務局 鈴木順三

上記議事経過に相違がないことを証するため、「評議員選定委員会運営規則第8条（議事録）」の規定により議長及び出席した委員の全員が記名押印する。

令和3年 5月17日

議長 井塙奈保子

印

議事録署名人 立川頃一

印

同上 小瀧理宏

印

業務執行理事（常務理事）は、この議事録を確認した。

令和3年 5月17日

業務執行理事（常務理事） 鈴木順三

印

代表理事（会長）は、この議事録を確認した。

令和3年 5月17日

代表理事（会長） 山崎道一

印